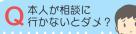


Q 相談員は どんな人ですか?

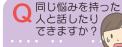
相談業務の経験が豊かな相談員です。

かんな優しくて、とても 話しやすいです。



○本人じゃなく て大丈夫です。 最初はご家族からのご 相談がほとんどです。 ご希望であればご自宅

に訪問もいたします。



できます。 仲間と一緒に軽作 業や、レクリエー ションなどを行う 場があります。

電話だけでも大丈夫匿名でも大丈夫という。 なく電話してくれたね





相談時間·連絡先

●開 所 日:月曜日~金曜日 午前9時~午後5時

●定 休 日:土曜·日曜·祝日

年末年始(12月29日~1月3日)

●相談電話:028(633)3715

●メールアドレス: u18060101@city.utsunomiya.tochigi.jp

所 在 地

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番13号 中央生涯学習センター4階



●交通手段

東武鉄道「東武宇都宮駅」下車 徒歩5分 関東・東野・JRバス「県庁前」下車 徒歩5分 市内循環バス「総合福祉センター前」下車

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関 をご利用ください。



「ふらっぷ」は 宇都宮市の青少年総合相談窓口です。 **☎028(633)3715**

どんなことでもいいです。 匿名でも大丈夫。もちろん無料です。 まずはお電話ください。

「ふらっぷ」って何?



青少年のさまざまな相談を受けています。

対象は市内在住、在学、在勤の方とその家族です。 皆さん一人ひとりの悩みに応じて、一緒に考えて いきます(秘密厳守)。

まずは相談員が丁寧に 話を聞き今後について 優しいから 経験豊富な相脳側

同じ悩みを持っている 人との交流(簡単ない 作業や市イベントの ボランティア参加など もあります。

元気になって きたら、次の

ステップについて 一緒に考えます。



目標に向かって 全力でサポート します!

「ふらっぷ」の意味

Stand on your own feet(自立する)、live(生き生きしている)、 active (活動的な)、powerful (力強い)

これらの文字を使って「flap」=「羽ばたく」という意味です。









「ふらっぷ」には 凄いネットワークがあります

子ども・若者支援地域協議会

略して「子若協議会」

子若協議会とは・・・

「教育」、「福祉」、「保健」、「医療」、「雇用」などの様々な分 野の関係機関で構成され、年齢で途切れることのない継 続した支援を行う「縦のネットワーク」と構成機関によ る「横のネットワーク」を活かし、困難を抱えた子ども・ 若者一人ひとりに応じた支援を行っております。

県·市教育委員会

教育 就学支援

雇用 職業的自立

ハローワーク

ジョブモール等

各種支援

・就学など円滑な社会生活

·就業支援

子ども・若者支援地域協議会 調整機関

「ふらっぷ」

福祉・保健・医療 生活環境改善

青少年自立支援団体

民間

支援団体

福祉事務所,保健所等

警察, 少年鑑別所, 保護司会等

■構成機関一覧(全27機関

県総合教育センター. 市教育センター, 市学校教育課, 県障害者総合相談所, 市生活福祉課, 市障がい福祉課, 市保健所, 市子ども家庭課, 市子ども発 達センター、民生委員児童委員協議会、ハローワーク宇都宮、とちぎジョブモール、とちぎ若者サポートステーション、市商工振興課、宇都宮少年鑑別所、 宇都宮中央・東・南警察署、宇都宮保護区保護司会、宇都宮更生保護女性会、宇都宮市青少年巡回指導員会、KHJとちぎベリー会、とちぎユースワークカ レッジ、とちぎ青少年自立援助センター、栃木県若年者支援機構、市青少年自立支援センター「ふらっぷ」